

第 8 章

こどもの未来応援施策の推進 (こどもの貧困の解消に向けた対策計画)

こどもの貧困の解消に向けた対策計画とは、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第 10 条第 2 項に基づく法定計画として作成するものです。

こどもの未来応援施策の推進 (こどもの貧困の解消に向けた対策計画)

貧困により、こどもが適切な養育や教育、医療を受けられないこと、こどもが多様な体験の機会を得られないこと、こどもがその権利利益を害され社会から孤立することのないように、こどもの貧困の解消に向けた対策を推進します。

めざす姿

すべてのこどもが生まれ育った環境に左右されず、心身とも健やかに育ち、教育の機会が保障され、夢と希望をもって積極的に自らの生き方を選択し自立できる

1 こどもの生活に関する実態調査

本市では、こどもの生活実態の現状を把握するため、令和5年度（2023年度）に大阪府と共同で調査を実施しました。調査では、実際の生活上の体験や困りごとを把握するため、多面的に貧困を測る指標として、「等価可処分所得」及びそれらをもとに区分した「困窮度*」を用いています。前回調査は平成28年度（2016年度）に実施しており、比較することができます。

困窮度*の高い困窮度Ⅰ（貧困線未満）は、大阪府では増加する中、豊中市では減少していますが、13.5%存在しています。

- ・ 困窮度Ⅰは13.5%で、平成28年度（2016年度）調査（17.1%）より4.4ポイント減。
- ・ 大阪府の困窮度Ⅰは15.9%で、平成28年度（2016年度）調査（14.9%）より1.0ポイント増。

国民生活基礎調査における相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。

貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。



中央値以上	等価可処分所得最大値
困窮度Ⅲ	中央値 (端から数えて真ん中に位置する値)
困窮度Ⅱ	中央値の60%のライン
困窮度Ⅰ	中央値の50%のライン
	等価可処分所得最小値

図 困窮度の分類と基準

2 こどもの未来応援施策の推進課題

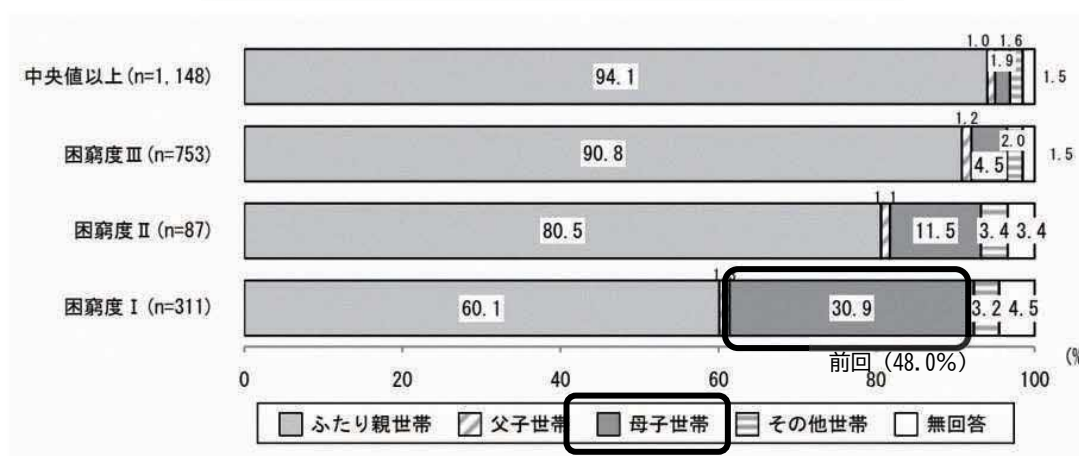
こどもの貧困は、社会全体で取り組むべき深刻な課題です。こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切る必要があります。以上をふまえ、4つの課題を整理します。

(1) 保護者（世帯）の家計・収入・就業に関する支援の充実

【現状】

- ・生活困窮の背景を世帯や就労状況からみると、困窮度Ⅰ群において「母子世帯」「非正規就労」の世帯は、家計状況が赤字の割合が高く、「母子世帯」については、約4割が赤字となっています。
- ・困窮度Ⅰ群で「養育費を受けている」と回答した割合は41.3%で平成28年度(2016年度)調査(20.0%)より21.3ポイント増加しています。
- ・貧困状態にある世帯のこどもは、生活必需品以外でこどもが通常持っている物を持っておらず、一般的に経験できる活動を経験できていない状況となっています。

困窮度*別 世帯員の構成



豊中市こども生活に関する実態調査（令和5年度（2023年度））
※前回は平成28年度（2016年度）調査

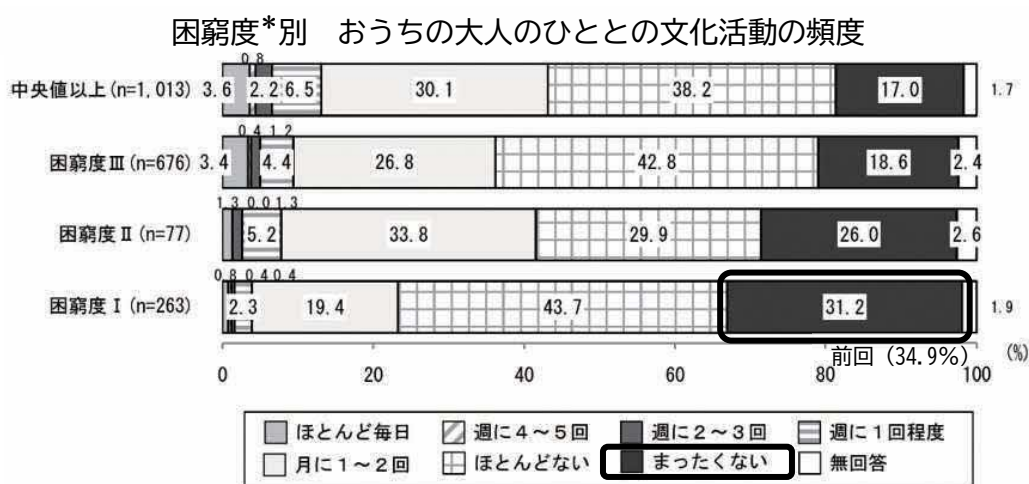
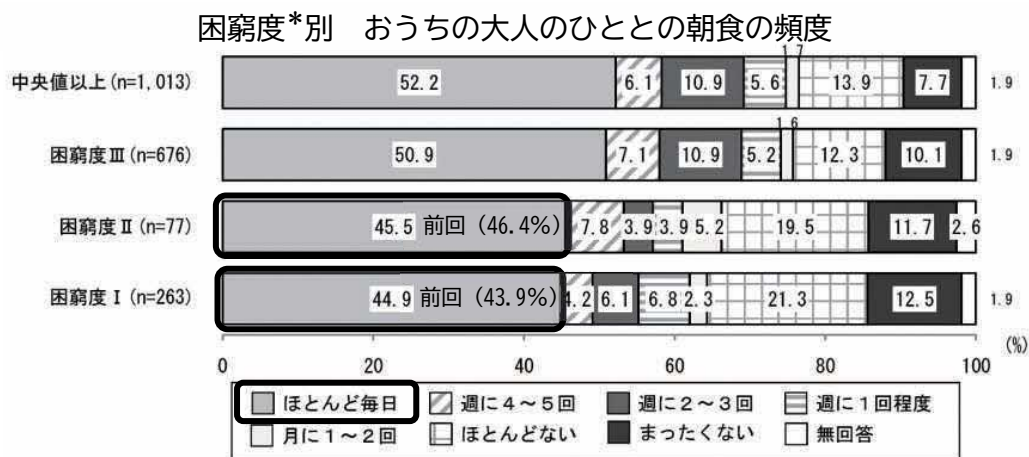
【課題】

前回と比べ、養育費を受けているひとり親世帯は倍増し、困窮度Ⅰの「母子世帯」「非正規就労」が減少し、改善はしていますが、困窮度が低い層と比べて「母子世帯」「非正規就労」が占める割合はまだ高く、引き続き家計・収入・就業に関する支援が必要です。

(2) こどもの生活習慣、家族の関わりに関する支援の充実

【現状】

- ・ 貧困の状態にある世帯のこどもは、基本的な生活習慣が身についていない割合がやや高くなっています。
- ・ 朝食の頻度については、困窮度Ⅰ及びⅡは、「毎日またはほとんど毎日」の割合が低く、孤食の割合が高くなっています。
- ・ 困窮度*が高まるほど、大人（家族）と関わる時間、機会が少なくなっています。
- ・ 放課後ひとりであるこどもの割合は困窮状況に関わらず、いずれの層においても2～3割となっており、何らかの悩みを6～7割のこどもが持っています。
- ・ 自分が世話をしている人がいるとする割合は2割程度あり、困窮度Ⅰ及びⅡは、その割合が高くなっています。食事提供の場や平日の夜・休日の場、学習をみてくれる場を利用している割合は高くなっています。
- ・ お世話が占める時間が多いヤングケアラーの可能性が高いこどもは5.8%となっています。



豊中市こども生活に関する実態調査（令和5年度（2023年度））
※前回は平成28年度（2016年度）調査

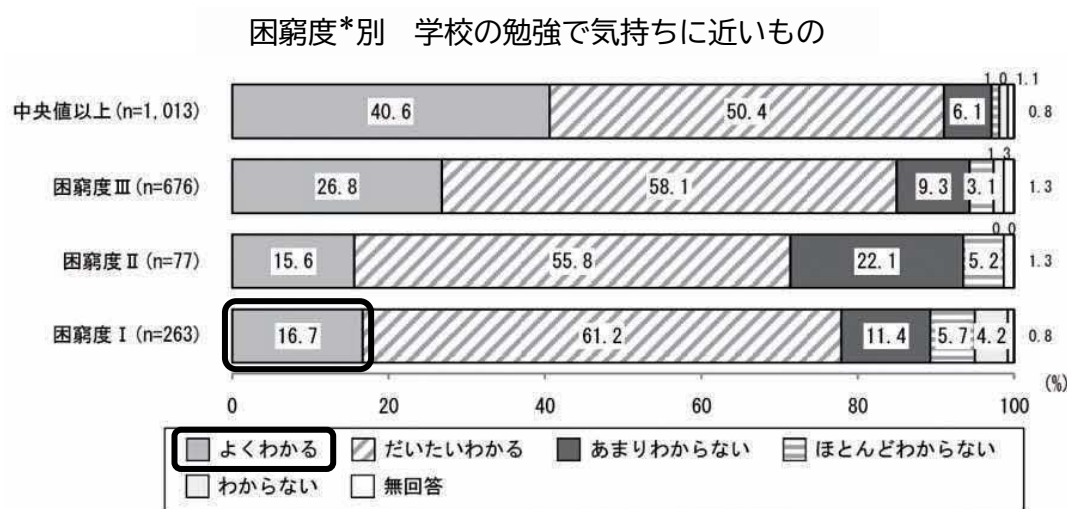
【課題】

前回と比べ、生活習慣が身につけていないこども、放課後ひとりでいるこども、なんらかの悩みもつこどもの割合に増減はほとんどありません。また、ヤングケアラーの可能性が高いこどもも含め、これらの割合は低く改善が数値に表れづらいですが、一定数います。これらに注視し、引き続き生活習慣、家族の関わりに関する支援が必要です。

(3) こどもの学習理解度・意欲、自己効力感の醸成

【現状】

- ・困窮度Ⅰ群のこどもは、学校以外での勉強を全くしない割合が高く、困窮度Ⅰ群と困窮度Ⅱ群のこどもは学習理解度が低くなっています。
- ・こどもの自己効力感は、所得に関係なく高くなっていますが、学校の欠席が多いこどもは、自己効力感が低く、希望する進学先は「わからない」、嫌なこと、悩んでいることは「学校や勉強のこと」とする割合が高くなっています。
- ・希望する進学先は、困窮度*が高いと「高校」の割合が高く、「大学」の割合は低くなっていますが、平成 28 年度（2016 年度）調査と比較すると減少しています。困窮度Ⅱ群では「考えたことがない」の割合が高くなっています。
- ・こどもの学習について「おうちの大人に宿題をみてもらうか」は、困窮度Ⅰ群では平成 28 年度（2016 年度）調査と同様に「まったくない」の割合が高くなっています。
- ・困窮度*が高まるほど、こどもの将来のために貯蓄をしている世帯の割合は低くなっています。



豊中市こども生活に関する実態調査（令和 5 年度（2023 年度））

【課題】

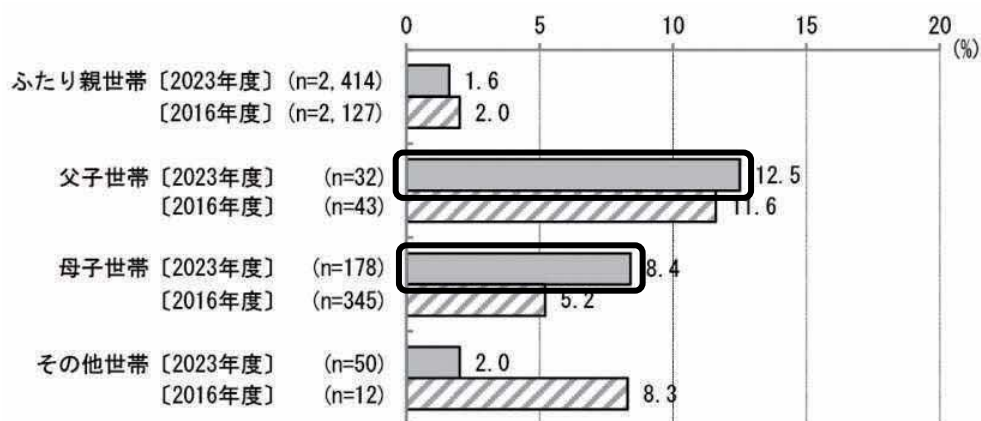
前回と比べると、困窮度*が高いと勉強を全くしないこどもの割合が高いことに変化はありません。進学先としては困窮度*が高いと「大学」希望者は減少し、所得に応じて大学進学を望まなくなっている可能性があります。自己効力感は所得に関わらず高いですが、欠席が多いこどもは進学先を考えていない可能性もあるため、こどもが将来を思い描くための学びや経験を提供していく必要があります。

(4) 保護者への各種支援の活用促進

【現状】

- ・保護者の相談相手は、中央値以上、困窮度Ⅲと比べて困窮度Ⅰ群、困窮度Ⅱ群において、「相談できる相手がない」割合が高く、特に父子世帯（12.5%）が多くなっています。
- ・父子世帯（12.5%）、母子世帯（8.4%）については、「相談できる相手がない」割合が、平成28年度（2016年度）調査（5.2%）からそれぞれ増加しています。
- ・困窮度*が高まるほど、保護者が初めて親となった年齢が低くなっており、平成28年度（2016年度）調査から減少しています。

世帯構成別 保護者の相談相手・相談先がない割合（2016年度調査との比較）



豊中市こども生活に関する実態調査（令和5年度（2023年度））
 前回は平成28年度（2016年度）調査

【課題】

保護者の相談相手について、困窮度*が高いと相談相手がない場合が多く、前回と比べて、ひとり親世帯では相談相手がないとする割合が増加しており、相談できる制度の必要性が増しています。年齢が低い保護者は減少していますが、引き続き支援が必要です。

3 施策の方向性

課題や「こども大綱」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」をふまえ、施策の方向性を整理します。

○こどもの現在の貧困を解消するとともにこどもの将来の貧困を防ぐ

- ・こどもが生き抜く力を身につけることをめざし、乳幼児期から非認知能力*を伸ばすこと、自らの将来に対し視野を広げることに留意します。
- ・こどもや保護者の自尊感情、自己肯定感を高めることを重視した支援を行います。
- ・ひとり親家庭等に向けた相談、講習会、交流等の実施や、ひとり親家庭等のこどもの生活習慣の習得支援や学習支援等を実施します。

○貧困の状態にある方の妊娠から出産まで、そのこどもが大人になるまでの切れめない支援

- ・様々な場所を活用し、安心安全で気軽に立ち寄ることができる場をつくり、支援が必要なこどもを早期に発見し、適切な支援機関につなげます。
- ・こどもの視点（こどもの最善の利益の視点）にたち、自立するための支援や、選択肢の幅を持った、重層的な取組みを展開します。
- ・官民が連携・協働し、支援を必要とするこどもに寄り添う、地域での見守り体制を強化します。

4 取組みのポイント

施策の方向性をふまえ、効果的に施策に取り組めます。

(1) 保護者（世帯）の家計・収入・就業に関する支援の充実

- ・保護者の正規雇用に向けた就業支援を充実します。
- ・子育て世帯が安心して働くことができる職場の環境整備を促進します。
- ・ひとり親家庭（困窮度*の高い世帯の割合が高い）のニーズに即した施策を充実します。

(2) こどもの生活習慣、家族の関わりへの充実

- ・食事をはじめとした生活習慣の確立や保護者支援を進めます。
- ・こどもが家族以外の様々な大人と接する機会の確保や家庭教育支援を充実します。
- ・ヤングケアラーの早期把握や相談支援を充実します。

(3) こどもの学習理解度・意欲、自己効力感の醸成

- ・こどもが安心して学習や進学希望を持つことができるような教育環境の整備を進めます。
- ・経験・機会の確保やライフデザイン支援により自己効力感を醸成します。

(4) 保護者への相談支援の強化

- ・母子父子福祉センターとの連携による各種相談支援とサービスの周知を進めます。
- ・複合化・複雑化した相談には、はぐくみセンターや多機関連携会議により対応します。
- ・若年妊婦・保護者に対する早期からの伴走型支援を充実します。
- ・支援が必要な世帯に制度やサービスにつなげる仕組みを整備します。

5 具体的な取組み

取組みのポイントをふまえ、本計画の重点施策と連動し効果的に施策を推進します。

(1) 妊娠から出産まで、こどもが大人になるまでの切れめない相談支援体制の構築

参照 第4章「1 重点施策」重点施策1

- ・はぐくみセンター（こども家庭センター）と児童相談所を中心とした包括支援体制、こども園等やこどもの居場所における相談支援体制を構築し、取組みを強化します。
- ・はぐくみセンターと児童相談所の緊密な連携、公立こども園及び民間保育施設と地域子育て支援センターの連携、こどもの支援型の居場所の拡充・ネットワーク化によって、継続的・専門的な支援体制を構築し、支援が届かない（届きにくい）こども（家庭）を早期に発見し、妊娠から出産まで、こどもが大人になるまでの切れめない支援に確実につなぎます。
- ・連携、ネットワーク化によって、支援方針の共有や適切な役割分担の明確化、支援が困難な事例や成功事例の蓄積など、相談支援体制の拡充を継続していきます。

(2) こどもの貧困の解決をみんなで考える仕組みづくり

参照 第4章「1 重点施策」重点施策2

- ・保護者の負担軽減・安心感向上の仕組みづくり、いろいろな人・組織が子育てに関わる仕組みづくりの中で、こどもの貧困を解決するために同じ目標をもって取り組むための仕組みを検討します。
- ・こどもの貧困課題が自己責任論やスティグマ（否定的な決めつけをされ、不当な扱いを受けること）で終わらないよう、社会で支えていく必要があるという理解を浸透させるため、地域社会に対し広くこどもの貧困課題に関する発信を行います。

(3) 現在の貧困を解消し将来の貧困を防ぐためのこども自身による多様な参画

参照 第4章「1 重点施策」重点施策3

- ・こどもの思いを受け止める場の充実を図る中で、安心・安全で気軽に立ち寄ることができる場をつくり、支援が必要なこども、ヤングケアラーなどを早期に発見し、適切な支援機関につなげます。
- ・居場所の充実を図り、こどもの生活習慣・家族の関わりへの支援、学習支援や体験機会提供の充実に取り組めます。

- ・ こどもの自尊感情、自己肯定感を高めること、こどもが生き抜く力を身につけること、自らの将来に対し視野を広げることができることをめざし、こどもの社会参画・意見表明の仕組みづくり、こどもの自己実現支援を行います。
- ・ 大人がこどもの思いを聴けるような社会づくりの中で、支援者の育成・確保、地域資源のコーディネートなどに取り組み、地域での見守り体制を強化します。

(4) ひとり親家庭への支援の充実

参照 第7章「ひとり親家庭への支援の充実」

- ・ 困窮度*の高い世帯の割合が高いひとり親家庭への支援については、ひとり親家庭等自立促進計画の中でこどもの貧困課題の視点もふまえて施策展開します。

(5) 総合的かつ重層的な施策展開

参照 資料編「事業一覧」

- ・ 国・府の動向を注視し、こどもの貧困に関する本市の実態の調査・研究を行います。
- ・ 市職員はもとより、高等学校や支援学校、児童養護施設なども含めた関係機関との情報共有を図ります。若者支援や就労支援などの関係機関とも定期的な情報共有に努め、つながりある支援を行います。
- ・ 国、府、市の役割を明確にし、連携を深め、協働して解決に向けて取り組みます。

以上の施策は、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に則し、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者の就労支援」、「経済的支援」の各事業により展開し、管理していきます。

教育の支援 学習支援・就学援助・不登校支援等

生活の支援 暮らし再建パーソナルサポート事業・ひとり親家庭等日常生活支援事業等

保護者の就労支援 地域就労支援事業・ひとり親家庭自立支援給付金等

経済的支援 児童扶養手当・医療費助成等

6 推進にあたって

こどもの未来応援施策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するための参考指標を設定します。また、こどもの貧困に関する状況をより適切に把握できるようにするため、国や大阪府の動きと連携し、必要に応じてこどもの貧困課題解消に向けた調査や、指標・目標値設定等の見直しを検討します。

なお、指標を3種類に分類し、成果指標（アウトカム）と、活動指標（アウトプット）と、こどもの状況を把握する指標とします。こどもの状況を把握する指標の中で、大阪府や全国の数値があるものについては、それらと照らし合わせながら状況を把握します。

※成果指標・活動指標については、子育て・子育て支援行動計画で設定する評価指標にも関連することから、第11章「計画の推進に向けて」に掲載しています。

こどもの状況を把握するための参考指標

指 標	実績値		
	豊中市	参考	
		大阪府	全国
教育の支援			
生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率 (各年4月1日現在)	98.3% (令和5年度)	94.5% (令和5年度) ※全児童 99.1%	92.2% (令和5年度) ※全児童 98.7%
生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率 (各年4月1日現在)	5.7% (令和5年度)	3.1% (令和5年度)	3.7% (令和5年度)
生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率 (各年4月1日現在)	54.7% (令和5年度)	50.0% (令和5年度)	42.9% (令和5年度)
経済的支援			
ひとり親家庭のうち養育費について取り決めをしている割合	57.1% (令和5年度)	—	母子家庭 46.7% 父子世帯 28.3% (令和3年度)
養育費受領率	32.5% (令和5年度)	—	母子家庭 28.1% 父子世帯 8.7% (令和3年度)